

みんなで目指そう、「全員無事」の米本団地！

米本団地自治会・米本団地連合防災会

1. 地区防災計画の目的

首都直下地震等が切迫する中、米本団地に住む私たちが、災害による被害の軽減を目的に、関係団体の協力を得て策定しました。

2. 米本団地の防災課題

(1) 地区特性

- 米本団地は、日本住宅公団（現UR都市機構）の造成により、1970年に管理を開始した大規模賃貸住宅団地で、全体で104棟に約2,500世帯が暮らしています。高齢化率が43%、平均世帯人数1.5人です（2019年7月時点）。
- 地震時の団地内の危険箇所として、落橋（小学校への避難路）、擁壁崩壊、電線、ドアの変形などを確認しました（「団地危険マップ」より）。



表「団地危険マップ」(2019年3月、自治会作成)

(2) 米本団地の主な防災課題と防災対策

<主な防災課題>

- ①大規模団地ゆえの組織管理・対応の難しさ
- ②高齢者・独居者が多いゆえの災害対応の難しさ
- ③高経年建物ゆえの在宅避難/避難所生活の判断の難しさ

<主な防災対策>

- ①大規模団地に安否確認体制をつくる（組織管理・対応の社会基盤）
- ②平時の見守り活動等を活かした、要配慮者の災害時支援体制をつくる
- ③在宅避難支援も避難所生活も含む「災害対応シナリオ」をつくる

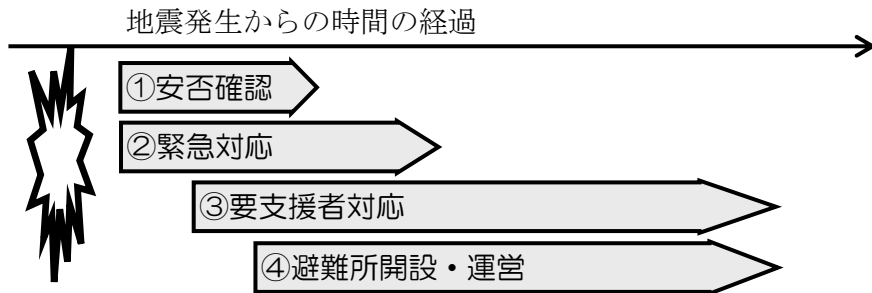


コラム：千葉県北西部直下地震の被害想定

八千代市では、死者：120人、負傷者：1,180人、建物全壊：3,500棟、建物焼失：1,400棟、避難者：47,400人（人口の約25%）、停電率：約51%、上水道（断水率）：約69%などが想定されています。

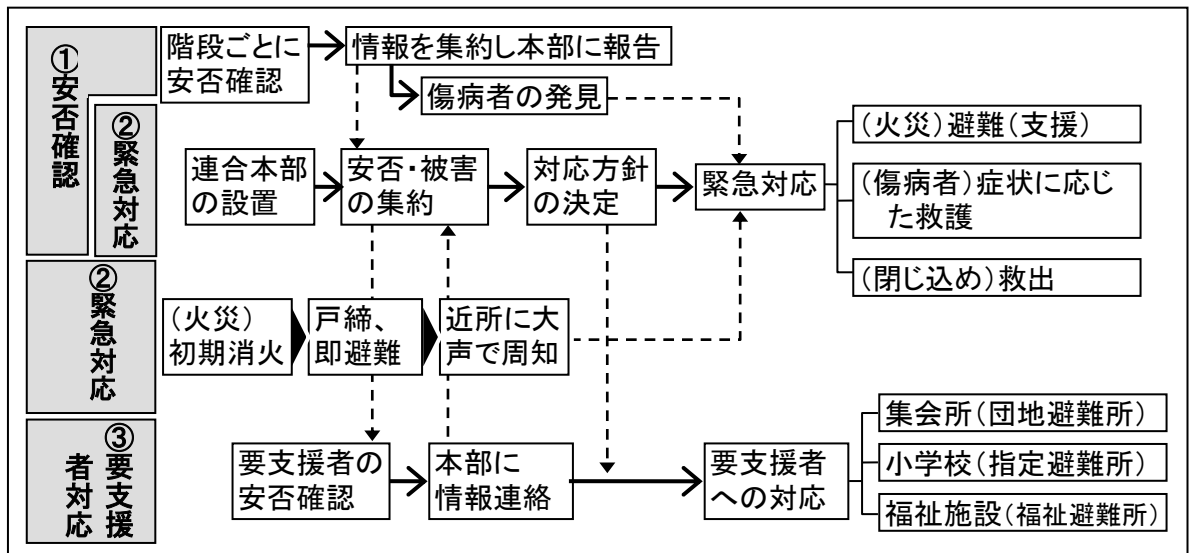
3. 想定される災害対応シナリオ

地震が発生したら（活動開始基準：震度5強以上、または立ってられないほどの揺れ）、住民が協力し、本部体制をつくり、関係団体の協力を得て、①安否確認、②緊急対応、③要支援者対応、④避難所開設・運営などの災害対応を同時に進めていきます。



(1) 初動期・緊急対応期の活動（①安否確認、②緊急対応、③要支援者対応）

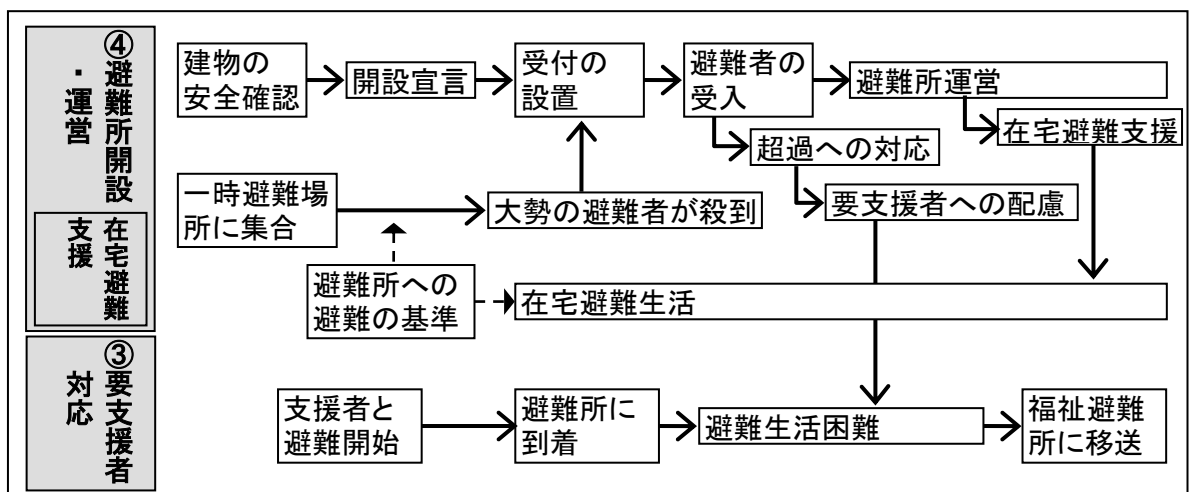
○安否・被害情報を集め、避難・救護・救出などの支援を行います。また、住民は、自身や家族等の安否を確認し、救護・救出などの支援が不要であれば、ペラダにゴミ袋を掲示します。



[図矢印の実線：行動の流れ、破線：情報の流れ]

(2) 避難生活期の活動（④避難所開設・運営[在宅避難支援含む]、③要支援者対応）

- 住民が協力して避難所を開設し運営します。（行政職員や自治会役員任せにしない）
- 自宅が安全などの場合には、在宅避難生活を続けます。
- 要支援者は、行政に相談し、福祉避難所等に移送します。



4. 安否確認と情報伝達の流れ

階段組

- ① 階段毎に、各戸 1 人以上が下に集合
- ② ベランダのゴミ袋を見て安否確認
- ③ 見回り係が安否不明住戸を訪問
(余震などで危険な場合は住戸訪問しない)
- ④ 救護係が負傷者の救出、応急処置
- ⑤ 安否・被害情報を棟本部に伝達



棟本部

- ⑥ 安否・被害情報を集約し、街区本部に伝達

街区本部

- ⑦ 安否・被害情報を集約し、連合本部に伝達
- ⑧ 安否不明棟の情報把握（隣棟へ情報収集の指示）
- ⑨ 街区本部の活動方針・役割分担を決め、救護、在宅支援等の活動を実施

連合本部

- ⑩ 安否・被害情報を集約
- ⑪ 要支援者の安否確認・対応を民生委員等に要請
- ⑫ 活動方針・役割分担を決め、災害対応に必要な人・物・情報・空間の調達・配分・管理等を実施
- ⑬ 八千代市や関係団体との連携を図り、避難所運営等の活動を実施



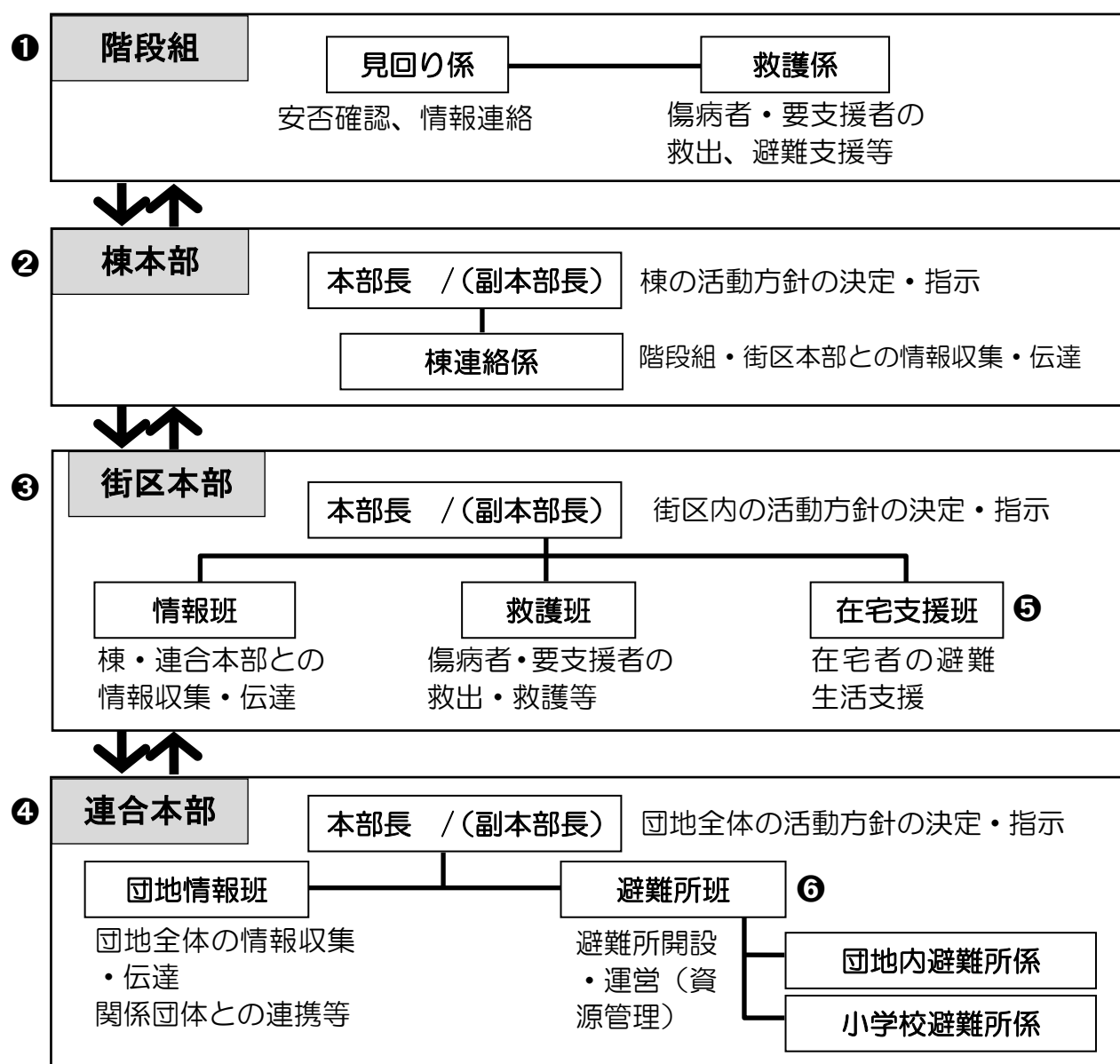
5. 災害時の組織体制と役割

(1) 初動・緊急対応期の組織づくり

- ① その場にいる人が集まり、階段組（同じ階段を使う住民）で役割分担します。
- ② 階段組の人が集まり、棟本部をつくり、役割分担します。
- ③ 棟本部の棟連絡係と防災委員等が集まり、街区本部をつくり、役割分担します。
- ④ 街区本部の情報班と防災委員等が集まり、連合本部をつくり、役割分担します。

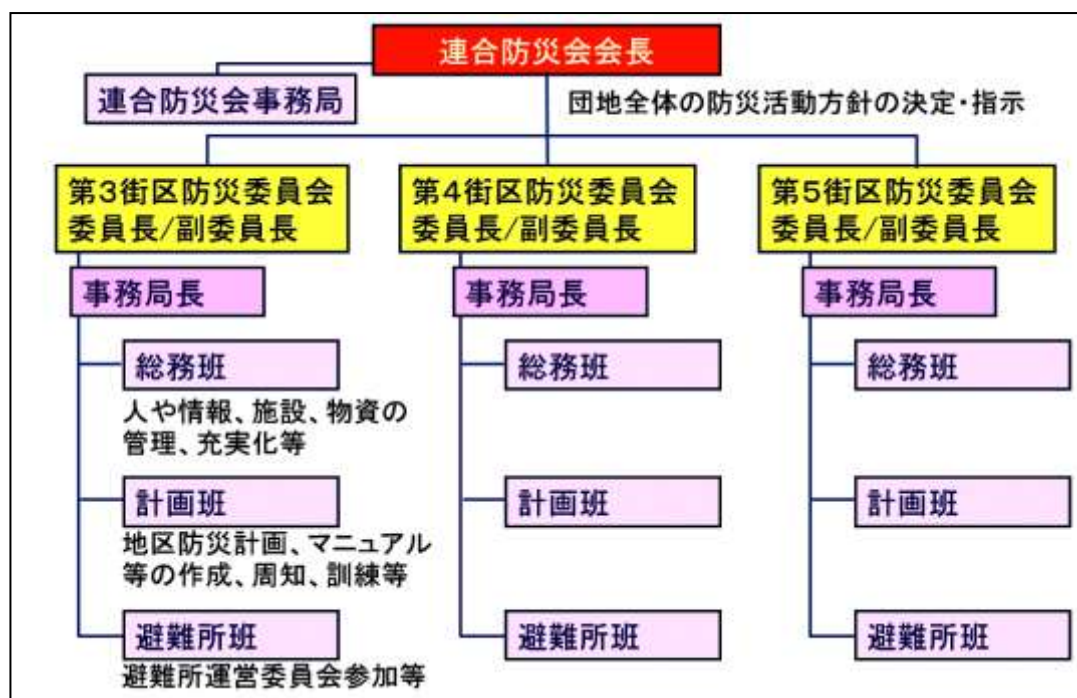
(2) 避難生活期の組織づくり

- ⑤ 街区本部内には、新たに、在宅支援班を設けます。
- ⑥ 連合本部には、新たに、避難所班（団地内避難所係：集会所、小学校避難所係）を設けます。関係団体と連携を図りながら、避難生活に必要な人・物・情報・空間の調達・配分・管理等を行います。



6. 平時の組織体制と役割

- 連合防災会は、基本単位である街区防災委員会の協力を得て、7. の事前対策に沿った団地全体の防災活動方針を決定し、計画的に防災活動を推進します。



7. 事前対策

- (1) 「安否確認」の体制を固め、訓練を繰り返します。

○安否確認はすべての災害対応の元になる大事な活動です。そのため、それに必要な組織作り、情報の流れ、記入用シート、指定場所、室内の安全対策などを事前に定め、住民に周知し、安否確認訓練を繰り返し行い、備えます。

- (2) 「緊急対応」をイメージし、避難・救護方法を習熟します。

○緊急対応には、火災・傷病者・閉じ込め者への対応等があります。そのため、それに必要な人材確保、避難手順、安全な避難空間、資機材などを事前に定め、避難・救護などの各種訓練を繰り返し行い、備えます。

- (3) 「要支援者対応」は、顔見知りの関係をもとに症状に応じた支援を心掛けます。

○要支援者対応には、住民と関係者の連携による要支援者の状況把握と症状に応じた移送や避難生活への配慮等の支援を行います。そのため、要支援者リストを用いた安否確認や支援方法などを事前に定め、実動訓練を繰り返し行い、備えます。

- (4) 「避難所開設・運営／在宅者の避難生活支援」を同時並行に備えます。

○避難所開設では、建物の安全確認後、施設利用方針にそって、避難者を受入、組織的な運営を行います。そのため、それに必要な組織作り、開設・運営や避難生活のルール・手順、在宅者の避難生活支援の方法などを事前に定め、実動訓練を繰り返し行い、備えます。

(5) 「自助の啓発」により被害と災害対応の両方の軽減を目指します。

○災害時、命をまもり、在宅避難生活が可能となるように、住民各自の備え、ルールについて啓発します。

ア) 室内の安全対策

- ▶家具転倒防止対策やガラスの飛散防止策、住戸内火災警報器の点検など。
- ▶家具転倒防止や非常用備蓄を啓発・推進するため、「防災モデルルーム」を設置。

イ) 電気火災の防止

- ▶「通電火災」を防ぐため、地震直後から通電再開までの間、電熱器具や電源コードのコンセントを抜き、ブレーカーを遮断。また、感震ブレーカーなど、避難時にブレーカーを落とす余裕が無い場合への備え。

ウ) トイレ、キッチン、浴室の排水禁止

- ▶地震で排水管が壊れる可能性があるため、トイレ等の水を流さない。本部から復旧の連絡があるまでは、携帯トイレを使う。

エ) 在宅避難生活に必要なものを備蓄

- ▶住民各自が、在宅避難生活に必要なものを備蓄(水、携帯トイレ、懐中電灯、ラジオ、非常用持出し袋、要支援者用の備えなど)。

8 新型コロナウイルス感染防止を踏まえた災害対応について

もし、新型コロナウイルスが収束していない中、首都直下地震等が起きた場合には、以下のような感染症対策を行いながら災害対応を行う必要があります。

- ①安否確認：安否確認時は、マスク等着用の上、各戸1人が距離を取りながら階段下に集まります。
- ②緊急対応：命に関わる緊急事態に遭遇した場合、マスクや手袋等を着用の上、可能な範囲で救出・救護を行います。対応後はよく手を洗います。
- ③要支援者対応：要支援者は、より重症化する恐れがあるため、安否確認とその後の対応については、関係機関と連携をとりながら進めます。
- ④避難所開設・運営
 - 避難所は、感染防止のため、受入れ可能人数が少なくなります。自宅での生活が難しい場合は、避難所以外への避難(親戚・知人宅)も検討します。
 - 衛生用品は、できるだけ各自で用意して、避難所に持参します(マスクや石鹸、消毒液、体温計、ビニール手袋等)。
 - 避難所では、感染防止対策として、社会的距離の確保や一般避難者と体調不良者等のスペースや動線の区分け、換気、マスクの着用等を行います。




(付録)

(1) 地区防災計画の策定過程

開催日時	内 容	備 考
2019年 3月2日	第1回ワークショップ（防災課題を考える）	内閣府防災アドバイザー派遣
3月19日	第2回ワークショップ（災害対応シナリオの骨子を考える）	内閣府防災アドバイザー派遣
8月4日	第3回ワークショップ（災害対応シナリオの詳細を考える）	内閣府防災アドバイザー派遣
9月2日	第1回幹事会（安否確認方法の検討、訓練の企画等）	9/11 内閣府アドバイザーリーボードで報告
9月17日	第2回幹事会（訓練・ニュース・アンケートの企画等）	
9月下旬	ニュース①（地区防災計画の作成、訓練について等） アンケート①（災害時の不安、備え、共助への期待等）	10/19 内閣府「防災国体」活動報告
11月30日	安否確認訓練の実施	
11月30日	第3回幹事会（安否訓練の検証、事前対策、組織体制等）	
12月20日	第4回ワークショップ（事前対策、組織体制等を考える）	
2020年 1月23日	第4回幹事会（地区防災計画たたき台の検討）	
2月中旬	アンケート②（地区防災計画たたき台への意見）	3/16 内閣府アドバイザーリーボードで報告
8月17日	第5回幹事会（地区防災計画素案の検討）	8/21 内閣府アドバイザーリーボードで報告
10月	ニュース②（地区防災計画素案の報告）	
2021年 2月～	八千代市と協議：素案提出日（2/1～）	
7月	八千代市防災会議へ「米本団地地区防災計画素案」の提案	

(2) 策定メンバー

- ・本計画の策定にあたり、米本団地防災委員会メンバーを中心に、以下の通り様々な関係団体が参加しました。

連合防災会	八千代市社会福祉協議会
米本団地3街区防災委員会	八千代市社会福祉協議会米本支会
米本団地4街区防災委員会	身体障害者の会会長
米本団地5街区防災委員会	米寿会会長
内閣府（防災担当）	阿蘇・睦地域包括支援センター
八千代市総務部危機管理課	
株式会社防災都市計画研究所	
株式会社三菱総合研究所	
国土防災技術株式会社	
UR都市機構東日本賃貸住宅本部	
日本総合住生活株式会社	

◆問い合わせ先◆

米本団地自治会事務局 TEL：047-488-1202 米本団地管理サービス事務所 TEL：047-488-2026

(3) 施設利用計画図

○地震が発生したら

⇒1. 自宅内が危険な場合
一時待機場所：棟の前庭

⇒2. 団地内が危険な場合
一時避難場所：
米本小学校のグラウンド
米本南小学校のグラウンド
お祭り広場

⇒3. 自宅で住めない場合

避難所予定施設：

〈お住まいが 3-18～3-42, 4-20
～4-38, 第5街区の方〉

➡米本小学校①

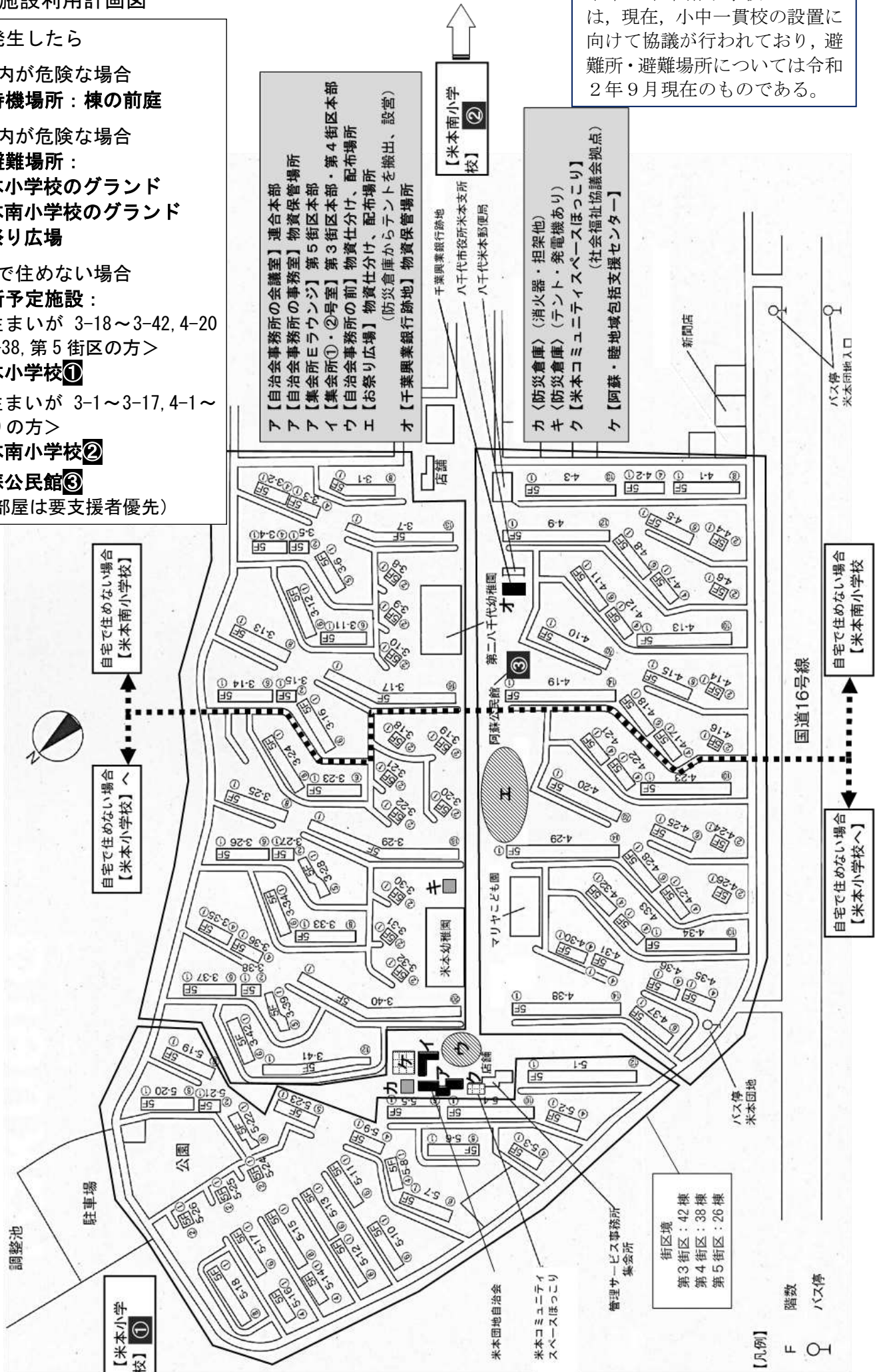
〈お住まいが 3-1～3-17, 4-1～
4-19の方〉

➡米本南小学校②

➡阿蘇公民館③

(畳部屋は要支援者優先)

米本・米本南小学校については、現在、小中一貫校の設置に向けて協議が行われており、避難所・避難場所については令和2年9月現在のものである。



- ア 【自治会事務所の会議室】 連合本部
- ア 【自治会事務所の事務室】 物資保管場所
- ア 【集会所エラウンジ】 第5街区本部
- イ 【集会所①・②号室】 第3街区本部・第4街区本部
- ウ 【自治会事務所の前】 物資仕分け、配布場所
- エ 【お祭り広場】 物資仕分け、配布場所
- オ 【干葉興業銀行跡地】 物資保管場所
(防災倉庫からテントを撤出、設置)

- カ 【防災倉庫】 (消火器・担架他)
- キ 【防災倉庫】 (テント・発電機あり)
- ク 【米本コミュニティスペースほっこり】
(社会福祉協議会拠点)
- ケ 【阿蘇・陸地域包括支援センター】

街区境
第3街区：42棟
第4街区：38棟
第5街区：26棟

【凡例】
F 階数
○ バス停